

令和 8 年 6 月定例県議会
教育警察常任委員会説明資料
(令和 8 年度 6 月補正予算等)

教育委員会

令和8年度6月補正予算総括表

教育委員会

一般会計

(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
教育政策課	2,709,683	713	2,710,396			713	
学校人事課	120,969,228	44,056	121,013,284				44,056
文化課	1,277,207		1,277,207				
施設課	7,867,318		7,867,318				
高校教育課	2,259,190	7,169,036	9,428,226	6,200,000		969,036	
特別支援教育課	265,706		265,706				
学校安全・安心推進課	667,481	12,014	679,495				12,014
体育保健課	7,200,054		7,200,054				
義務教育課	526,191		526,191				
社会教育課	1,450,176		1,450,176				
人権同和教育課	28,670		28,670				
一般会計合計	145,220,904	7,225,819	152,446,723	6,200,000		969,749	56,070

熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位：千円)

高校教育課	363,159		363,159				
-------	---------	--	---------	--	--	--	--

熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位：千円)

高校教育課	476,555		476,555				
-------	---------	--	---------	--	--	--	--

合計

(単位：千円)

教育委員会合計	146,060,618	7,225,819	153,286,437	6,200,000		969,749	56,070
---------	-------------	-----------	-------------	-----------	--	---------	--------

令和8年度6月補正予算県議会説明資料

教育政策課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
31	事務局費	2,505,107	713	2,505,820			713		1 事務局運営費等 <u>713</u> (1) 熊本県教育情報化推進事業 文部科学省が実施する「生成AIパイロット校事業」 の採択に伴う実証研究に要する事務費 713
課計		2,709,683	713	2,710,396			713		

学校人事課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
31	教職員人事費	16,269,774	44,056	16,313,830				44,056	1 国庫支出金返納金 <u>44,056</u> (1) 国庫支出金返納金 44,056 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事業費確 定に伴う国庫支出金の返納に要する経費
課計		120,969,228	44,056	121,013,284				44,056	

高校教育課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明
					特定財源				
					国支出金	地方債	その他		
33	高等学校総務費	54,159	6,935,817	6,989,976	6,200,000		735,817		1 学校運営費 <u>6,935,817</u> (1) (新)産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業（ソフト） 高校教育改革先導校（菊池農業高等学校外3校）の教育環境整備及び体制整備等に要する経費 694,814 2 高等学校等教育改革促進基金積立金 <u>6,241,003</u> (1) (新)熊本県高等学校等教育改革促進基金積立金 6,241,003 高等学校等教育改革促進基金の元金及び運用利息の積立てに要する経費
33	学校建設費		233,219	233,219			233,219		1 県立高等学校施設整備費 <u>233,219</u> (1) (新)産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業（ハード） 233,219 高校教育改革先導校（菊池農業高等学校外3校）の施設整備等に要する経費
課計		2,259,190	7,169,036	9,428,226	6,200,000		969,036		

学校安全・安心推進課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明
					特定財源				
					国支出金	地方債	その他		
31	教育指導費	378,455	12,014	390,469				12,014	1 児童生徒の健全育成費 <u>12,014</u> (1) くまもとオンライン教育支援センター事業 12,014 3Dメタバース（仮想空間）を活用し、欠席時の主な居場所が家庭となっている県内不登校児童生徒に対する支援の実施に要する経費
課計		667,481	12,014	679,495				12,014	

債務負担行為補正(追加)

施設課

(単位：千円)

議案 頁数	事項	期間	限度額	説明
6	済々黌高校整備事業 熊本市	令和9年度	267,781	済々黌高校長寿命化改修(第三期)に係る工事費 (理由) 工期を12か月程度確保する必要があるため。

令和7年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

教育政策課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
55	教育費	教育総務費	熊本県教育情報化推進事業費	1,046,233,000	57,193,000	国の補正予算（経済対策）に係る事業であり、年度内の執行が困難であったため
合 計				1,046,233,000	57,193,000	

学校人事課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
55	教育費	高等学校費	県立学校原油価格・物価高騰対策事業費	10,125,000	10,125,000	国の補正予算（経済対策）に係る事業であり、年度内の執行が困難であったため
合 計				10,125,000	10,125,000	

文化課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
57	教育費	社会教育費	文化財保存整備事業費	20,139,000	2,020,000	工程の変更や資材の調達等に日数を要し、年度内の執行が困難であったため 鹿目の滝他1件(2か所)
57	教育費	社会教育費	美術館本館施設改修事業費	317,333,000	256,396,000	工期工程の調整等に時間を要し、年度内の執行が困難であったため 美術館本館(1か所)
60	災害復旧費	教育災害復旧費	文化財災害復旧費	14,298,000	14,287,000	国の補正予算に係る事業であり、年度内の執行が困難であったため 熊本城跡外4件(5か所)
合計				351,770,000	272,703,000	

施設課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
56	教育費	高等学校費	高等学校校舎新築・増改築事業費	341,978,000	197,919,000	入札不調により工期が確保できず、工事の年度内の執行が困難となったため 熊本工業高校第四期実習棟改築工事（1件）
56	教育費	高等学校費	高等学校施設整備事業費	5,188,793,000	1,233,588,492	学校運営に配慮した工期工程の調整等に時間を要し、年度内の執行が困難となったため 第一高校長寿命化改修第四期工事外21件（22件）
56	教育費	特別支援学校費	特別支援学校施設整備事業費	965,669,000	462,145,111	学校運営に配慮した工期工程の調整等に時間を要し、年度内の執行が困難となったため 松橋西支援学校長寿命化改修第一期工事外5件（6件）
56	教育費	特別支援学校費	特別支援教育環境整備事業費	1,002,714,000	753,674,307	学校運営に配慮した工期工程の調整等に時間を要し、年度内の執行が困難となったため 大津支援学校校舎（高等部棟）新築工事外1件（2件）
60	災害復旧費	教育災害復旧費	県立学校施設災害復旧費	348,582,000	320,432,083	設計や工事に係る工期が確保できず、年度内の執行が困難となったため 小川工業高校体育館等災害復旧工事外1件（2件）
合 計				7,847,736,000	2,967,758,993	

高校教育課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
55	教育費	教育総務費	特出した高校魅力化推進事業費	61,111,000	15,000,000	高森高校マンガ学科情報発信委託において、事業内容の一部見直しにより、年度内の執行が困難であったため
55	教育費	教育総務費	高等学校DX推進事業費	90,865,000	90,865,000	国の補正予算（経済対策）に係る事業であり、年度内の執行が困難であったため
56	教育費	高等学校費	農業教育高度化事業費	3,009,000	3,009,000	国の補正予算（経済対策）に係る事業であり、年度内の執行が困難であったため
合 計				154,985,000	108,874,000	

特別支援教育課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
55	教育費	教育総務費	県立特別支援学校寄宿舎費支援事業費	1,180,000	1,180,000	国の補正予算（経済対策）に係る事業であり、年度内の執行が困難であったため
合 計				1,180,000	1,180,000	

体育保健課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
55	教育費	教育総務費	中学校文化部活動地域展開推進事業費	10,247,000	10,247,000	国の補正予算（経済対策）に係る事業であり、年度内の執行が困難であったため
57	教育費	保健体育費	中学校運動部活動地域展開推進事業費	59,966,000	59,966,000	国の補正予算（経済対策）に係る事業であり、年度内の執行が困難であったため
57	教育費	保健体育費	県営体育施設管理運営費	37,498,000	5,600,000	工期工程の調整等に時間を要し、年度内の執行が困難であったため 熊本武道館更衣室空調設備工事（1件）
57	教育費	保健体育費	県営体育施設整備事業費	538,896,000	122,226,217	工期工程の調整等に時間を要し、年度内の執行が困難であったため 藤崎台県営野球場昇降機改修工事他4件（5件）
合 計				646,607,000	198,039,217	

義務教育課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
55	教育費	教育総務費	くまもと新時代を担うグローバル人材育成推進事業費	27,345,000	3,084,000	国の補正予算（経済対策）に係る事業であり、年度内の執行が困難であったため
合 計				27,345,000	3,084,000	

社会教育課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
56	教育費	社会教育費	青少年教育施設管理運営費	353,995,000	29,225,000	資材の調達等に日数を要し、年度内の執行が困難であったため 豊野少年自然の家（1件）
60	災害復旧費	教育災害復旧費	青少年教育施設災害復旧費	30,126,000	25,117,410	工期工程の調整等に時間を要し、年度内の執行が困難であったため 天草青年の家（1件）
合 計				384,121,000	54,342,410	

第 11 号

熊本県立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
熊本県立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和8年6月5日提出

熊本県知事 木 村 敬

熊本県立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例
熊本県立高等学校の授業料等に関する条例（昭和23年熊本県条例第18号）の一部を次のように改正する。

第2条第4項中「若しくは同法第17条の規定による届出」を削る。

附則第3項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）の一部改正等に伴い、関係規定を整理する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第 1 1 号	熊本県立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<p>1 制定改廃の必要性（背景、法令上の根拠等） 高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成 2 2 年法律第 1 8 号）の一部改正等に伴い、関係規定を整理する必要がある。</p> <p>2 内容 （1）高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部改正に伴う所要の規定の整理を行う。（第 2 条関係） （2）その他規定の整理を行う。（附則第 3 項関係）</p> <p>3 施行期日 公布の日から施行する。</p>

報告第 22 号

家庭教育支援の推進に関する施策の報告について

くまもと家庭教育支援条例（平成24年熊本県条例第88号）第11条の規定により、令和8年度の熊本県における家庭教育支援の推進に関する施策を次のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

熊本県知事 木村 敬

1 親としての学びを支援する学習機会の提供

保護者が家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

[事業一覧]

番号	事業又は取組名	令和8年度当初 予算額（千円）	担当課
1	くまもと子育て応援プロジェクトの実施	1,524	子ども未来課
2	消費生活相談・啓発事業	53,603 の一部	消費生活課
3	食品ロス削減推進事業（消費者等の意識 改革・行動変容）	6,740 の一部	消費生活課
4	情報安全出前講座	26	教育政策課
5	くまもと「親の学び」プログラムの推進 （保護者対象）	1,607 の一部	社会教育課
6	肥後っ子をまもる保護者教室	385 の一部	生活安全企画課

2 親になるための学びの推進

子どもたちが家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

[事業一覧]

番号	事業又は取組名	令和8年度当初 予算額（千円）	担当課
7	私立中学・高校における保育体験の推進	8,902 の一部	私学振興課

8	高校生の留学促進事業	2,700	私学振興課 義務教育課
9	認知症サポーターアクティブチーム支援事業	4,033 の一部	認知症施策・地域 ケア推進課
10	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業	53,520	社会福祉課
11	私立幼稚園における高校生の保育体験の受入れの推進	71,459 の一部	子ども未来課
12	思春期健康教育事業（プレコンセプションケア普及啓発推進事業）	10,843 の一部	子ども未来課
13	こどもの居場所づくり支援事業（学習支援・交流事業）	13,008	子ども家庭福祉課
14	環境教育・学習の推進	40,606 の一部	環境立県推進課
15	若年層への食の安全に関する学習機会の提供	610 の一部	くらしの安全推進 課
16	消費生活相談・啓発事業（再掲）	53,603 の一部	消費生活課
17	食品ロス削減推進事業（消費者等の意識改革・行動変容）（再掲）	6,740 の一部	消費生活課
18	地下水と土を育む農業の推進	9,770 の一部	農業技術課
19	くまもと「親の学び」プログラムの推進（中高生対象）	1,607 の一部	社会教育課
20	非行防止教室・薬物乱用防止教室	385 の一部	生活安全企画課

3 人材養成

指導者、教員、保育士等を対象とした研修会や講習を行うことで、家庭教育を支援する人材の養成及び資質の向上を図る。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和8年度当初 予算額（千円）	担当課
----	---------	--------------------	-----

21	現任保育士等研修事業	28,867	子ども未来課
22	情報安全出前講座（再掲）	26	教育政策課
23	公立高等学校の家庭科主任を対象とした講習	1,225 の一部	高校教育課
24	県内の地理歴史科・公民科教員を対象とした研修	5,166 の一部	高校教育課
25	県立高等学校の進路指導主事等を対象とした講習	22,029 の一部	高校教育課
26	健康教育担当者を対象とした研修会	226	体育保健課
27	幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	5,797	義務教育課
28	幼稚園教員・保育士等を対象とした研修	2,494 の一部	義務教育課
29	くまもと「親の学び」プログラムトレーナー研修会	1,607 の一部	社会教育課
30	くまもと「親の学び」プログラム進行役養成講座	1,607 の一部	社会教育課
31	県統括コーディネーター配置事業（地域と学校の連携・協働に関するアドバイザー配置）	1,153	社会教育課
32	人材育成・活動推進事業	739	社会教育課
33	社会教育団体等指導者研修	83 の一部	社会教育課
34	肥後っ子いきいき読書環境づくり事業	132	県立図書館

4 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の促進

子育ての支援を行う機関に対する補助、地域の人材を活用した家庭教育支援を行うなど、家庭教育の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育活動を支援する。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和8年度当初 予算額(千円)	担当課
35	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの 学習・生活支援事業(再掲)	53,520	社会福祉課
36	私立幼稚園における預かり保育を通じた 子育て支援	6,247	子ども未来課
37	リトルエンジェル支援	2,941 の一部	子ども未来課
38	こどもの居場所づくり支援事業(学習支 援・交流事業)(再掲)	13,008	子ども家庭福祉課
39	「くまなびの日」実施	— (ゼロ予算)	教育政策課 高校教育課 特別支援教育課 義務教育課
40	ほほえみスクールライフ支援事業	120,960	特別支援教育課
41	人工呼吸器装着児童生徒看護師利用補助 事業	27,551	特別支援教育課
42	通学支援補助事業	2,880	特別支援教育課
43	学校等警察連絡協議会	16,422 の一部	学校安全・安心推 進課 生活安全企画課
44	地域と学校の連携・協働体制構築費補助 事業(学校における働き方改革を踏まえ た地域学校協働活動推進員配置)	63,442 の一部	社会教育課
45	地域と学校の連携・協働体制構築費補助 事業(家庭教育支援員配置)	63,442 の一部	社会教育課
46	地域と学校の連携・協働体制構築費補助 事業(地域における学習支援、体験活動)	63,442 の一部	社会教育課
47	「熊本の心」活用推進事業	177	社会教育課

48	スクールサポーター活用事業	39,238	生活安全企画課
----	---------------	--------	---------

5 相談体制の整備及び充実

家庭教育に悩む人たちを対象として、電話相談、面接相談等の相談体制の整備及び充実を図る。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和8年度当初 予算額(千円)	担当課
49	スクールソーシャルワーカー補助事業	6,000	私学振興課
50	私立幼稚園における子育て支援活動の推進	6,247 の一部	子ども未来課
51	ひとり親家庭等支援事業「母子家庭等就業・自立支援センター事業」	8,922	子ども家庭福祉課
52	子ども・若者総合相談センター事業	20,817	子ども家庭福祉課
53	児童家庭支援センター事業	160,331	子ども家庭福祉課
54	ヤングケアラー支援体制強化事業	4,700	子ども家庭福祉課
55	医療的ケア児等暮らし安心サポート事業	10,432 の一部	障がい者支援課
56	男女共同参画相談室らいふ	6,200	男女参画・協働推進課
57	スクールカウンセラー活用事業	174,454	学校安全・安心推進課
58	スクールソーシャルワーカー活用事業	151,090	学校安全・安心推進課
59	学校支援アドバイザー配置事業(市町村立学校)	5,025	学校安全・安心推進課
60	学校問題解決支援事業	5,761	学校安全・安心推進課

61	家庭教育電話相談事業	2,755 の一部	社会教育課
62	少年相談「肥後っ子テレホン」事業	34,000 の一部	生活安全企画課

6 広報及び啓発

家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うとともに、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深める広報及び啓発を行う。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和8年度当初 予算額(千円)	担当課
63	子育て情報提供、くまもと子育て応援プロジェクトの実施(再掲)	3,187	子ども未来課
64	家庭から暴力をなくすキャンペーン	900	子ども家庭福祉課
65	くまもと子ども・若者”よりそい”シンポジウム等の開催	20,817 の一部	子ども家庭福祉課
66	熊本県・熊本市連携発達障がいに関する講演会	56,818 の一部	障がい者支援課
67	青少年健全育成推進事業のうち「家庭の日」あったか家族コンクールの実施	1,402 の一部	くらしの安全推進課
68	熊本県少年保護育成条例の周知啓発	1,402 の一部	くらしの安全推進課
69	消費生活相談・啓発事業(再掲)	53,603 の一部	消費生活課
70	食品ロス削減推進事業(発生抑制及び有効活用)	6,740 の一部	消費生活課
71	「くまもと早ね・早おき いきいきウィーク」の実施	635 の一部	義務教育課
72	「熊本県就学前教育に係る実態調査」の実施及び結果の活用	635 の一部	義務教育課
73	「くまもと家庭教育支援チーム」の推進	246 の一部	社会教育課

74	「くまもと家庭教育10か条」等の啓発	246 の一部	社会教育課
75	家庭における情報モラル事業	246 の一部	社会教育課
76	家庭教育支援功労者及び家庭教育支援優良団体表彰	771 の一部	社会教育課
77	家庭教育推進啓発事業	771 の一部	社会教育課
78	「親の学び」推進園事業	771 の一部	社会教育課
79	家庭教育支援幼保連携事業	771 の一部	社会教育課
80	民間企業への「お出掛け『親の学び』講座」実施による普及促進	1,607 の一部	社会教育課
81	熊本県子ども人権フェスティバル事業	1,995	人権同和教育課
82	人権教育促進事業	570	人権同和教育課
83	図書館サービスの充実	— (ゼロ予算)	県立図書館
84	こども本の森 熊本の運営及び充実	44,365	県立図書館
85	少年の非行・被害防止に関する広報啓発資料の作成	385 の一部	生活安全企画課

条 例 等 議 案 関 係

議案番号	議案名	内 容
報 告 第 2 2 号	家庭教育支援 の推進に関する 施策の報告 について	くまもと家庭教育支援条例（平成24年熊本県条例第88号）第11条の規定に基づく令和7年度（2025年度）の熊本県における家庭教育支援の推進に関する施策の報告

条例施行日：平成25年4月1日

推進体制：平成25年度に「くまもと家庭教育支援条例関係課連絡会議」を設置し、年2回開催。（現在、総務部、健康福祉部、環境生活部、農林水産部、教育庁、警察本部の6部局20課で構成）

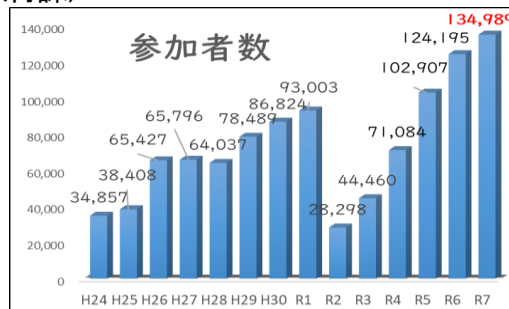
1 令和7年度（2025年度）の主な取組みと成果

本県の家庭教育支援の推進に向け、6部局20課で87施策に取り組んだ。主なものは以下のとおり。

（1）親としての学びを支援する学習機会の提供（第12条関係）4部局5課6施策

保護者が家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

○くまもと「親の学び」プログラムの推進（社会教育課）



（2）親になるための学びの推進（第13条関係）6部局12課14施策

子どもたちが家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

○くまもと「親の学び」プログラムの推進（中高生対象）（社会教育課）

くまもと「親の学び」プログラム（次世代編）等を活用した講座を県内中学校及び県内高等学校で実施。また、キャリア教育やふるさとを大切にする教育の一環として、職業観とともに、郷土愛や自立とコミュニケーション力の育成を促した。

（3）人材養成（第14条関係）2部局6課14施策

指導者、教員、保育士等を対象とした研修会や講習を行う等、家庭教育を支援する人材の養成及び資質の向上を図る。

○現任保育士等研修事業（子ども未来課）

保育課題別重点研修において、不適切な保育防止研修、児童虐待防止研修、発達障がい研修、保育所実習指導者研修、園長等研修の5つの項目で集合型及びオンライン研修を実施し、484名の保育士等が参加した。また、キャリアアップ研修では、乳児保育、幼児教育等8つの分野でオンデマンド形式による研修を実施し、6,141名の保育士等が参加した。

(4) 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の推進（第15条関係）3部局7課16施策

子育ての支援を行う機関に対する補助、地域の人材を活用した家庭教育支援を行うなど、家庭教育の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育活動を支援する。

○こどもの居場所づくり支援事業（学習支援・交流支援事業）（子ども家庭福祉課）

家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子供たちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」を実施（教室数は延べ202箇所、利用者は1,406名）

(5) 相談体制の整備及び充実（第16条関係）5部局8課14施策

家庭教育に悩む人たちを対象として、電話相談、面接相談等の相談体制の整備及び充実を図る。

○スクールソーシャルワーカー派遣事業（私学振興課）

様々な問題を抱え福祉的な支援を必要とする私立中学・高校の生徒・学校に対し、スクールソーシャルワーカーを活用する学校に対して、補助を行った。（支援件数924件）

(6) 広報及び啓発（第17条関係）4部局9課23施策

家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うとともに、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深める広報及び啓発を行う。

○家庭から暴力をなくすキャンペーン（子ども家庭福祉課、障がい者支援課、男女参画・協働推進課、認知症対策・地域ケア推進課、県警人身安全対策課）

DV、児童虐待、障がい者虐待、高齢者虐待といった家庭内での暴力の根絶を徹底することを目的に、11月をキャンペーン期間とし、関係課と協力し街頭キャンペーンの実施や啓発チラシの作成を行った。

＜令和7年度の成果＞

1 多様な学習機会の設定とつながりの希薄化への対応

(1) くまもと「親の学び」講座を県内全域で実施し、講座実施数、受講者（オンデマンド視聴も含む）ともに昨年度より増加している。

(3,875講座（+27講座） 134,989人（+10,794人））

2 家庭教育を支援する人材育成と社会的気運の醸成

(1) 指導者、教員、保育士、「親の学び」トレーナー等に対し活動・指導方法の研修を行い、地域での活動を促進した。

(2) 子育てや家庭教育を支援する「くまもと家庭教育支援チーム」の登録促進（総登録1,236団体（+36団体））や「家庭の日」の普及、「あったか家族コンクール」（総応募数2,346点（+225点））等の実施により家庭教育を支援する社会的気運の醸成を図った。

(3) 令和7年3月に締結した就学前教育・保育を行う施設が加盟する団体との連携協定を生かし、各就学前施設において「親の学び」講座をはじめとする家庭教育支援をこれまで以上に推進していく基盤ができた。（講座実施率68.8%（+12%））

3 条例関係課の連携

(1) 条例に基づく施策の実施状況について、関係課連絡会議及び関係課作業部会で協議し、部局を越えて連携を図った。連携した取り組みは年々増加している。

（他課と連携した取組16施策（+3））

2 令和8年度（2026度）の主な施策

本県の家庭教育支援の推進に向け、6部局20課で85施策に取り組む（主なものは次のとおり）

（1）親としての学びを支援する学習機会の提供（第12条関係）4部局5課6施策

対面による講座を中心としつつ、オンデマンドでの講座、資料配布など様々な方法により、保護者が親として学ぶ機会を提供する。「親の学び」講座においては、園や学校、PTA等で機会をとらえて実施する他、更に多くの保護者が講座を受講できるように、乳幼児検診の機会等を生かして実施する。また、学校の教職員や保護者が、スマートフォン等の安全利用について学ぶ「情報安全出前講座」の開催や少年の非行防止及び健全育成に対する家庭の役割の認識を高める「肥後っ子をまもる保護者教室」等を引き続き開催する。

（2）親になるための学びの推進（第13条関係）6部局12課14施策

高校において正しい性と生の知識の普及を図るとともに若年層への食の安全に係る学習機会の提供、私立幼稚園における高校生保育体験の受入れや私立中学・高校における保育体験の推進に取り組む。また、「高校生の留学促進」や「消費者教育」など将来大人になるための様々な学びを各課連携してさらに推進する。また、生徒間のコミュニケーションを通して自立を育む「親の学び」次世代編講座の更なる普及と充実に取り組む。

（3）人材養成（第14条関係）2部局6課14施策

不適切な保育防止や児童虐待防止、発達障がい等について学びを深める「現任保育士等研修」の開催や子育て支援を行う幼稚園教員・保育士等の資質向上や指導・援助方法の工夫改善を図る研修を開催する。また、地域での「親の学び」講座を進行する「親の学び」トレーナーや進行役の人材育成に、市町村と連携した取組みを推進する。

（4）家庭、学校、地域住民等の連携した活動の推進（第15条関係）3部局7課14施策

生活保護、生活困窮世帯の子供に対し、塾形式を中心とした学習支援や家庭訪問による生活習慣、育成環境の改善に関する助言を行う。また、家庭の事情や不安等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子供たちを対象とした「地域の学習教室」に取り組む。さらに、「学校等警察連絡協議会」による関係機関の連携に取り組む。

（5）相談体制の整備及び充実（第16条関係）5部局8課14施策

「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」の配置により、相談体制の充実を図るとともに、子育てに悩みを持つ保護者を対象とした「家庭教育電話相談」や少年や保護者から少年の非行、犯罪被害等に関する相談に対応する「肥後っ子テレホン」、ニート、ひきこもり、不登校等様々な悩みや課題を抱える子どもや若者をサポートするワンストップ窓口である「熊本県子ども・若者総合相談センター」等、相談体制の更なる充実を図る。また、ヤングケアラーを支援するコーディネーターの配置による関係機関との連携支援や、ピアサポーターによる相談支援、オンラインサロン等の開催による支援体制の構築を行う。

（6）広報及び啓発（第17条関係）4部局9課23施策

家庭教育を支援する社会的気運を醸成するため、家庭教育支援功労者及び優良団体を表彰する「くまもと家庭教育フォーラム」の開催や父親向け育児情報冊子「パパ手帳」及び「孫育て

手帳」を配布する等、子育てに関する情報を県民に広く提供する。さらに、家庭生活を見直すきっかけづくりとする「あったか家族コンクール」に取り組むとともに基本的な生活習慣の育成に関わる取組を一斉に実施する「くまもと早ね・早おき いきいきウィーク」の充実を図る。「こども本の森熊本」では、読書を楽しんでもらい、素晴らしい本との出会いがあるよう地域団体や関係各所と連携したイベント等を企画・開催する。

＜令和8年度の取組み＞

6部局20課85施策において、関係各課が行う様々な講座等の取組を充実させ、関係各課での連携を更に生かした家庭教育支援を行う。また、「親の学び」講座や研修会、資料配布等、子育てにおける家庭の役割の重要性を踏まえ、学校、家庭、地域、行政が連携し様々な家庭教育支援を実施するとともに、家庭教育を支援する人材育成と社会的気運の醸成に取り組む。

- 1 保護者が家庭教育や子育てについて学ぶ機会の更なる提供
 - (1) 就学前教育・保育に係る施設が加盟する団体との連携協定に基づき、「親の学び」講座等の保護者が学ぶ機会の設定など、推進園を中心に広報し、普及啓発を図る。
 - (2) より多くの保護者に子育て支援や家庭教育支援が届くよう、福祉部局と連携し、乳幼児健診の機会を活用した「親の学び」講座の実施や、自宅で繰り返し学ぶことができるオンデマンド映像資料の作成・配信など市町村と連携して保護者が学ぶ機会を提供する。
- 2 大人になるための学びの推進と家庭、学校、地域住民等の連携による家庭教育支援の実施
 - (1) 「親の学び」講座（次世代編）、中高校生における食の安全に係る学習機会の提供や高校生の保育体験の受入れ、高校生の留学促進等、将来大人になるための様々な学びの充実を図る。
 - (2) 家庭教育支援員等による、家庭教育支援をサポートする支援体制づくりを促すとともに、教育と福祉の連携を図り、地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」等の取組みとして推進する。
- 3 家庭教育を支援する人材育成と社会的気運の醸成
 - (1) 子育て支援や家庭教育支援を行う幼稚園教員や保育士、「親の学び」トレーナー等の資質向上を図り、地域での活動の一層の活性化を図る。
 - (2) 子育てや家庭教育を支援する「くまもと家庭教育支援チーム」の登録促進や「家庭の日」の普及、「あったか家族コンクール」の実施、「こども本の森熊本」の活用、就学前施設への情報提供及び関係者のフォーラムへの参加促進、民間企業への積極的な啓発など、家庭教育を支援する社会的気運を醸成する。
 - (3) 本県の家庭教育支援に功労のあった家庭教育関係の功労者及び優良団体を表彰することを通して、家庭教育支援の更なる推進及び充実を図る。
- 4 条例関係課の連携

子供と家族が一緒に休める「くまなびの日」の利用促進など、各課の取組みの周知及び啓発資料の配布、イベントの実施等において関係課が理解を深め連携を強化する。

令和7年度(2025年度)における家庭教育支援の推進に関する主な施策の実績

1 親としての学びを支援する学習機会の提供(第12条関係)

保護者が家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

番号	事業又は取組名 事業又は取組の概要	令和7年度当初 予算額(千円) 担当課
	くまもと子育て応援プロジェクトの実施	1,524
1	<p>例年体験イベント等を開催。今年度は11月29日にハイブリッド形式(YouTubeオンライン配信)で開催し、会場では親子44名が参加した。</p> <p>子ども未来課、社会教育課が取り組む子育て関連事業の紹介やくまモンのダンス、ママ界のエンターテイナーのバブリーたまみさんによる育児相談やミニコンサート等を実施した。イベント動画は令和7年12月8日から令和8年3月19日までアーカイブ配信を実施した。</p>	子ども未来課
	消費生活相談・啓発事業	57,584の一部
2	<p>消費者被害の未然防止と自立した消費者の育成を行うため、PTA、学校、地域の団体等が開催する学習会や研修会等へ適格消費者団体NPO法人消費者支援ネットくまもとの弁護士、司法書士、消費生活相談員、県消費者教育コーディネーター、J-FLEC講師等を派遣し、消費生活出前講座を実施した。[80回実施(+6回)、参加者6,777名(+2962名)]</p> <p>また、新聞紙面「せいかつQ&A」にて、「オンラインゲームや投げ銭での高額課金」及び「子どものPSCマーク」について掲載し、県民に向けて啓発・相談窓口の周知を行った。加えて、県消費生活センターに寄せられた相談のうち、県民に早くお知らせすべき案件を「消費者トラブル注意報」として発出。[令和7年度実績6件]</p> <p>このうち、「第122号(子どもの高額なオンラインゲーム課金にご注意ください!)」においては、社会教育課と連携をし、親の学びオンデマンド講座「ペアレンタルコントロール」ならびに「すこやか子育て電話相談」についても広報した。(連携課:社会教育課)</p>	消費生活課
	食品ロス削減推進事業(意識改革・行動変容推進)	7,854の一部
3	<p>学校教育における消費者教育の推進を図るため、消費者教育を担う多様な関係者と学校のつなぎ役として連絡・調整を行う消費者教育コーディネーターを配置し、49校(+13校)の高等学校、大学等を訪問して消費者教育の実施の働きかけを行うとともに、消費者教育に対するニーズの把握を行った。</p> <p>また、食品ロス削減に向けた意識醸成を図るため、高等学校や団体等へ消費者教育コーディネーターを派遣し、食品ロス削減に係る出前講座を実施した。3回実施(+1回)、参加者80名(-101名)また、「エンカル消費」教材を作成し、県ホームページに掲載するとともに、食品ロス削減の出前講座の一部資料として使用することで、持続可能な社会への参画を周知した。</p>	消費生活課
	情報安全出前講座	91
4	<p>学校やPTA等の要望に応じて、保護者や教職員等を対象に、情報安全ファシリテータ(県指導主事等)によるスマートフォン等(児童生徒1人1台端末を含む)やインターネット、SNS等の安全利用に関する講話を32団体、延べ3,730人に実施した。また、九州総合通信局の「春のあんしんネット・新学期一斉行動」と連動し、中学校の要望に応じて、令和7年度新入生の保護者・生徒や教職員を対象に同様の講話等を、42校、延べ7,270人に対して実施した。</p>	教育政策課
	くまもと「親の学び」プログラムの推進(保護者対象)	2,008の一部
5	<p>くまもと「親の学び」プログラムを活用した「親の学び」講座を県内全域3,875箇所(前年比+27)で開催し、134,989人(前年比+10,794)の参加があった。また、対面での講座への参加が難しい方には「親の学び」オンデマンド講座映像資料作成し、YouTubeで配信を行うなど、保護者が学ぶ機会の提供や子育ての不安や悩みの軽減に努めた。</p> <p>講座の参加者からは「自分の悩みを皆さんに共感してもらいうれしかった」「皆さんからのアドバイスを試してみようと思いました」等の感想があった。</p>	社会教育課
	肥後っ子をまもる保護者教室	482の一部
6	<p>小中高校等において、警察職員を派遣し子供の非行・被害防止を目的とした保護者教室を51回(前年比+16回)開催した。</p>	生活安全企画課

2 親になるための学びの推進(第13条関係)

子どもたちが家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

番号	事業又は取組名 事業又は取組の概要	令和7年度当初 予算額(千円) 担当課
7	私立中学・高校における保育体験の推進 保育体験を行う私立中学・高校に対する、私立学校教育改革推進事業費による補助(R7年度(2025年度)は実績なし。)	8,902の一部 私学振興課
8	高校生の留学促進事業 海外の正規の後期中等教育機関に原則1年間留学する生徒への補助を行うこととしていたところ、6名の申請があり、6名に対して補助を行った。(内訳:私立学校1名、県立学校5名)	3,000 私学振興課 義務教育課
9	認知症サポーターアクティブチーム支援事業 認知症を正しく理解し、地域で認知症の人や家族を見守り必要に応じて支援する「認知症サポーター」を養成する「認知症サポーター養成講座」が、教育現場でより多く実施されるよう、教育庁関係課や私学振興課と協力し、各市町村教育委員会や各私立学校への働きかけを行った。 また、認知症サポーターの活動活性化のため、積極的に認知症の方やそのご家族への支援を行う「認知症サポーターアクティブチーム」として、これまでに38団体(H30年度から事業開始)を認定している(令和7年度認定団体数:2団体、令和6年度認定団体数:2団体)。 各地域において、小・中・高生に向けて認知症サポーター養成講座を開催する団体や、小学校のPTAの保護者で結成された団体等が認知症の方やその家族の支援のために活動している。	4,375の一部 認知症施策・地域 ケア推進課
10	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業 生活保護、生活困窮世帯の子どもに対し、日常の学習や進学への支援を学習塾形式で39箇所(前年比-4)の公民館等及び自宅10箇所(前年比-5)で実施し、3月末時点で213名(前年比-14)(熊本市除く)が参加した。 学習支援に加え、子どもの生活習慣・育成環境の改善、高校生の中退防止、高校生世代への学び直し等の支援に取り組んだ。 また、令和7年度は、受験期にある8名(前年比+2)の支援対象者に対し、学習支援の強化(学習支援の機会の増)を実施した。 参加者からは、「苦手教科が理解できるようになった」「公務員試験対策、英語の学習等を個別に対応してもらうことで、進路先の選択範囲が広がった」等、保護者からは、「子どもが安心して過ごせる自宅以外の居場所になっている」等の感想があった。	52,770 社会福祉課
11	私立幼稚園における高校生の保育体験の受入れの推進 例年熊本県私立学校等経常費補助金の加算項目として高校生の保育体験推進事業を実施しており、今年度は私学助成園4園のうち3園が高校生の保育体験の受入れを行った。	82,849の一部 子ども未来課
12	思春期健康教育事業(プレコンセプションケア普及啓発推進事業) 県内の高校で、保健医療の現場に携わる講師(産婦人科医師、助産師等)による講演会を27校で実施し、生徒、保護者、その他関係者に正しい性と生の知識の普及を図った。 思春期相談窓口に関するチラシを作成。各学校が使用している学校連絡システムより生徒だけではなく、保護者にも周知を図った。	3,939の一部 子ども未来課
13	こどもの居場所づくり支援事業(学習支援・交流事業) 家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子どもたちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」に取り組み、教室数は延べ202箇所、利用者は1,406名となった。(R7.12月末時点)	13,084 子ども家庭福祉課

	くまもとゼロカーボン行動ブック等を活用した環境教育の推進	17,765の一部
14	<p>「2050年県内CO₂排出実質ゼロ(ゼロカーボン)」に向けて、家庭で実践していただきたい具体的な行動やCO₂削減効果、メリットを「見える化」した「くまもとゼロカーボン行動ブック」を用いて、小学生から大学生、企業への講座など様々な形で啓発を行った。</p> <p>さらに、テレビ・ラジオといった従来のメディアに加え、LINEやインスタグラムなどのバナー広告を活用し、多様な層に向けて情報発信を強化した。</p> <p>また、中学生が脱炭素社会に関する基礎知識を身につけ、日常の行動変容につなげられるよう、中学生向けの脱炭素教材を新たに作成した。1月に行った模擬授業では、「電気をこまめに消し、エコバッグを使いたい」、「授業が分かりやすく、楽しく学べた」、「温室効果ガスや未来予測を初めて深く理解できた」等の感想があった。小中学生等を対象にした啓発活動「水俣に学ぶ肥後っ子教室」319校(前年比-12校)、15,721人(前年比-55人)、「くまもと環境出前講座」9校(前年比-2校)、414人(前年比+43人)</p>	環境立県推進課
	若年層への食の安全に関する学習機会の提供	761の一部
15	<p>「高校生を対象とした出前講座」を高校3校(±0)で開催し、79人(-21)が参加。高校生の食の安全に関する理解を深めた。</p>	くらしの安全推進課
	消費生活相談・啓発事業(再掲)	57,584の一部
16	<p>消費者被害の未然防止と自立した消費者の育成を行うため、PTA、学校、地域の団体等が開催する学習会や研修会等へ適格消費者団体NPO法人消費者支援ネットくまもとの弁護士、司法書士、消費生活相談員、県消費者教育コーディネーター、J-FLEC講師等を派遣し、消費生活出前講座を実施した。[80回実施(+6回)、参加者6,777名(+2962名)]</p> <p>また、新聞紙面「せいかつQ&A」にて、「オンラインゲームや投げ銭での高額課金」及び「子どものPSCマーク」について掲載し、県民に向けて啓発・相談窓口の周知を行った。加えて、県消費生活センターに寄せられた相談のうち、県民に早くお知らせすべき案件を「消費者トラブル注意報」として発出。[令和7年度実績6件]</p> <p>このうち、「第122号(子どもの高額なオンラインゲーム課金にご注意ください!)」においては、社会教育課と連携をし、親の学びオンデマンド講座「ペアレンタルコントロール」ならびに「すこやか子育て電話相談」についても広報した。(連携課:社会教育課)</p>	消費生活課
	食品ロス削減推進事業(意識改革・行動変容推進)(再掲)	7,854の一部
17	<p>学校教育における消費者教育の推進を図るため、消費者教育を担う多様な関係者と学校のつなぎ役として連絡・調整を行う消費者教育コーディネーターを配置し、49校(+13校)の高等学校、大学等を訪問して消費者教育の実施の働きかけを行うとともに、消費者教育に対するニーズの把握を行った。</p> <p>また、食品ロス削減に向けた意識醸成を図るため、高等学校や団体等へ消費者教育コーディネーターを派遣し、食品ロス削減に係る出前講座を実施した。3回実施(+1回)、参加者80名(-101名)また、「エンカル消費」教材を作成し、県ホームページに掲載するとともに、食品ロス削減の出前講座の一部資料として使用することで、持続可能な社会への参画を周知した。</p>	消費生活課
	地下水と土を育む農業の推進	10,806の一部
18	<p>熊本の地下水と土の保全に資する「地下水と土を育む農業」に関して、子どもたちの理解を深めるために作成した副読本を時点修正して、電子化し(電子版作成)、県のホームページに掲載するとともに、県内全小学校(326校)に小学3年生(新4年生)の学習用として通知した。</p>	農業技術課
	くまもと「親の学び」プログラムの推進(中高生対象)	2,008の一部
19	<p>県内中学校13校を実践協力校に指定し、くまもと「親の学び」プログラム(次世代編)を活用した講座を開催した。各教科の授業等の講座を通して、自立とコミュニケーション力の育成を促した。</p> <p>参加した生徒からは「夢を実現するために何ができるか考えることができた」「必要となる力を高めていきたい」等の感想があった。</p>	社会教育課
	非行防止教室・薬物乱用防止教室	482の一部
20	<p>小中高校等において、警察職員を派遣し子供の非行・被害防止を目的に児童生徒に対する非行防止教室・薬物乱用防止教室を計521回(前年比+63回)開催した。</p>	生活安全企画課

3 人材養成(第14条関係)

指導者、教員、保育士等を対象とした研修会や講習を行うことで、家庭教育を支援する人材の養成及び資質の向上を図る。

番号	事業又は取組名	令和7年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
	現任保育士等研修事業	33,900
21	保育課題別重点研修では、不適切な保育を考える研修、児童虐待防止研修、インクルーシブ保育研修、保育所実習指導者研修、園長等園づくり研修の5つの項目で集合型及びオンライン研修を実施し、484名の保育士等が参加した。 キャリアアップ研修では、乳児保育、幼児教育等8つの分野でオンデマンド形式による研修を実施し、6,141名(見込者数)の保育士等が参加した。	子ども未来課
	情報安全出前講座(再掲)	91
22	学校やPTA等の要望に応じて、保護者や教職員等を対象に、情報安全ファシリテータ(県指導主事等)によるスマートフォン等(児童生徒1人1台端末を含む)やインターネット、SNS等の安全利用に関する講話を32団体、延べ3,730人に実施した。また、九州総合通信局の「春のあんしんネット・新学期一斉行動」と連動し、中学校の要望に応じて、令和7年度新入生の保護者・生徒や教職員を対象に同様の講話等を、42校、延べ7,270人に対して実施した。	教育政策課
	県立高等学校の家庭科主任を対象とした講習	1,157の一部
23	各県立、市立高校、特別支援学校の家庭科主任(50人参加)に対して、本条例制定の経緯やねらいを踏まえ、家庭、地域、保育協会と連携した授業について協議したり、実践をもとに家庭や地域、行政と連携した授業実践の重要性について触れたりした。参加者からは、「地域の人材を活用することは、これまでも多くの外部講師招聘事業を行ってきたが、教員、家族、親戚としか接したことのない高校生にとって、社会人や地域の方々とのやり取りを通じて、伝える力・聴く力・協働する力を育て、実際の社会課題に関わることで、「自分ごと」として考え、自ら学びを深めようとする姿勢が育つと考えました」等の感想があった。 (令和7年度(2025年度)家庭科主任会 R7.10.16開催)	高校教育課
	県内の地歴・公民科教員を対象とした研修	5,678の一部
24	県内高等学校及び特別支援学校の地理歴史科及び公民科教員を対象(82人参加)とした研修において、本条例制定の趣旨及び成年年齢引下げ等の社会状況を踏まえ、家庭、地域と連携した学校の役割について情報提供した。 (R7.8.21開催)	高校教育課
	県立高等学校の進路指導主事等を対象とした講習	8,255の一部
25	県立高等学校の市立高校の進路指導主事(50人参加)に対して、生徒の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度の育成を目指し、生徒の主体的な進路選択の実現に向けた協議会を開催した。進路決定に至るまでに必要な「保護者との合意形成」や「人権教育」等の観点をふまえた説明を行った。 (令和7年度(2025年度)高等学校等進路指導連絡協議会 R7.6.23開催)	高校教育課
	健康教育担当者を対象とした研修会	212
26	健康教育担当者研修会では、終日・参集型で開催した。本課からの説明に加え、学校薬剤師による薬物乱用防止教育の推進や、学校と地域の薬剤師の連携についての講演を行い、学校や家庭における教育活動全体で健康教育を推進する一助となった。(447名参加)	体育保健課
	幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	5,723
27	国の補助事業を活用し、幼児教育スーパーバイザーの配置や研修支援、幼小接続の推進等、幼児教育の質の向上に関する支援を行った。幼児教育アドバイザー派遣では、県内の認定こども園・幼稚園・保育所等48園(前年度比+8)、小学校14校(前年度比-2)、連携協議会等21団体(前年度比+10)、83施設(前年度比+16)119回(前年度比-13)から申請があり、園内研修や環境の構成等の助言、基本的な生活習慣、小学校との連携・接続等の講話を行った。また、園所や各地域においてリーダー的存在として、助言等を行うことができるような実践力を高めるため、幼児教育アドバイザー育成研修を実施した。(年2回、のべ59人)	義務教育課

	幼稚園教員・保育士等を対象とした研修	2,794の一部
28	幼稚園等新規採用教員・保育士研修(全7回:719人)や園長等研修(235人)、教頭・主任等研修(258人)、熊本県研究協議会(284人(前年度比+152))等、経験年数や職能に応じた研修を実施した。幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進を協議主題とした熊本県研究協議会は、昨年度に比べ参加者数が大幅に増加した。子育て支援を行う教員・保育士等の資質向上や指導・援助方法の工夫改善を行った。	義務教育課
	くまもと「親の学び」プログラムトレーナー研修会	2,008の一部
29	くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座を開設する際、重要な役割を持つ進行役(ファシリテーター)への指導・助言をするトレーナーのスキルアップ等を目的とした研修会を県内3箇所で開催し、184人(前年比+2)が参加[トレーナー登録数274人(前年比-5)] 参加者アンケートでは、97.8%の方から「大変役に立った」「役に立った」との回答を得た。	社会教育課
	くまもと「親の学び」プログラム進行役養成講座	2,008の一部
30	くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座を実施する際、重要な役割を持つ進行役(ファシリテーター)を養成するため、県内20会場(前年比-2)で開催し、395人(前年比-69)が参加。 参加者からは「学級懇談会等で実施し、保護者同士がつながる機会をつくっていききたい」等の感想があった。	社会教育課
	県統括コーディネーター配置事業(地域と学校の連携・協働に関するアドバイザー配置)	1,204
31	各学校、各市町村教育委員会及び地域学校協働活動推進員を指導・助言できる知識と経験を有し、市町村の枠を超えて活動するアドバイザーを社会教育課に1人を配置。年間延べ56回(前年比±0)の訪問を通して、地域と学校の連携・協働に関するアドバイスをを行った。	社会教育課
	人材育成・活動推進事業	782
32	地域学校協働活動推進員の資質向上のため、集合開催・動画配信等で研修会を実施した。(参加者1,889名(前年比+3))	社会教育課
	社会教育団体等指導者研修	104の一部
33	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校PTAのリーダー的役割の指導者等を対象に、今後のPTA活動等の活性化をねらい、指導者研修を開催した。 [参加者25人前年比(-1)]	社会教育課
	肥後っ子いきいき読書環境づくり事業 (新)	132
34	「熊本県子どもの読書活動推進計画」(肥後っ子いきいき読書プラン)を受けて、平成25年より「肥後っ子いきいき読書環境づくり事業」として子どもに関わる大人への支援を目的に、隔年で受講対象者を入れ替えて講演会を開催。令和7年度(2025年度)は2026年2月2日(月)聖徳大学片山ふみ准教授による講演「児童資料の選書に対する議論と子どもたちの読書環境」を実施した。	県立図書館

4 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の促進(第15条関係)

子育ての支援を行う機関に対する補助、地域の人材を活用した家庭教育支援を行うなど、家庭教育の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育活動を支援する。

番号	事業又は取組名	令和7年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
35	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業(再掲)	52,770
	生活保護、生活困窮世帯の子どもに対し、日常の学習や進学への支援を学習塾形式で39箇所(前年比-4)の公民館等及び自宅10箇所(前年比-5)で実施し、2月末時点で213名(前年比-14)(熊本市除く)が参加した。 学習支援に加え、子どもの生活習慣・育成環境の改善、高校生の中退防止、高校生世代への学び直し等の支援に取り組んだ。 また、令和7年度は、受験期にある8名(前年比+2)の支援対象者に対し、学習支援の強化(学習支援の機会の増)を実施した。 参加者からは、「苦手教科が理解できるようになった」「公務員試験対策、英語の学習等を個別に対応してもらうことで、進路先の選択範囲が広がった」等、保護者からは、「子どもが安心して過ごせる自宅以外の居場所になっている」等の感想があった。	社会福祉課
36	私立幼稚園における預かり保育を通じた子育て支援	6,170
	通常預かり保育・休業日等預かり保育に対して補助を行い、令和3年度から補助単価を増額し国と同等の水準で補助を行っている。 今年度は私学助成園4園のうち3園が預かり保育事業を行った。	子ども未来課
37	リトルエンジェル支援	1,645の一部
	極低出生体重児とその保護者等を対象に「リトルエンジェル手帳」の交付や保健師による退院前後の訪問を実施し、県、市町村、医療機関が連携して、支援の推進を図った。	子ども未来課
38	発達障がい児早期発見・早期支援事業	438
	子育てに困ったときの参考書として「子育てをもっと楽しくするために～保護者のための子育て参考書～」を市町村を通じて配布[約5,600冊]した。	子ども未来課
39	こどもの居場所づくり支援事業(学習支援・交流事業)(再掲)	13,084
	家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子どもたちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」に取り組み、教室数は延べ202箇所、利用者は1,406名となった。(R7.12月末時点)	子ども家庭福祉課
40	「くまなびの日」実施(新)	(ゼロ予算)
	教育の出発点である家庭において、子供一人一人の個性や能力に応じた多様な学びの機会を創出し可能性を広げることができるよう、子供と家族が一緒に休める環境を整備した。	教育政策課 高校教育課 特別支援教育課 義務教育課
41	ほほえみスクールライフ支援事業	131,424
	医療的なケアが必要な児童生徒73人(±0)が通う県立特別支援学校12校(±0)に対し、委託医療機関等から看護師32人を派遣して医療的ケアを実施した。また、県立高等学校においては、1人(-2)の対象生徒に対して、看護師1人(-2)を派遣し医療的ケアを実施した。安全安心な学習環境整備とともに保護者の負担軽減につながった。	特別支援教育課
42	人工呼吸器装着児童生徒看護師利用補助事業	26,126
	人工呼吸器を装着して登校している児童生徒8人(+1)が通う県立特別支援学校3校(+1)において、医療機関から学校へ派遣された看護師8人(+1)が、人工呼吸器管理を含む医療的ケアを実施した。看護師の派遣により、保護者の付き添い負担の軽減にもつながった。	特別支援教育課
43	通学支援補助事業	960
	通学時に医療的ケアが必要な県立特別支援学校の児童生徒1人(±0)に対し、医療機関から通学時の福祉車両等へ派遣された看護師1人(±0)が、人工呼吸器管理を含む医療的ケアを実施した。看護師の派遣により、保護者の付き添い負担の軽減にもつながった。	特別支援教育課

	学校等警察連絡協議会事業	15,969の一部
44	県内21地区の学校等警察連絡協議会、その上部組織である県学校等警察連絡協議会を開催するとともに、「県学警連だより」を12回発行し、非行実態をはじめとする各種情報の提供や、学校関係者等と協働した街頭補導を実施のほか、学校・警察相互連絡制度の効果的な運用を行った。	学校安全・安心推進課、生活安全企画課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(学校における働き方改革を踏まえた地域学校協働活動推進員配置)	80,770の一部
45	地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等(統括的な地域学校協働活動推進員及び地域コーディネーターを含む)335名(前年比-35名)の配置を支援し、地域全体で子供たちの成長を支える取組を推進した。	社会教育課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(家庭教育支援員配置)	80,770の一部
46	家庭教育支援員(9人(前年比+1))による相談業務や学習機会の提供及び情報の提供を行った。また、地域における支援体制(ネットワーク)づくりを推進した。	社会教育課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(地域における学習支援、体験活動)	80,770の一部
47	家庭の事情、環境等の理由で家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていなかったりする子供たちへの学習支援【地域未来塾32(前年比+2)市町村68ヶ所(前年比+12)】や放課後の空き教室等を利用して、学校や家庭だけでは行えない体験活動を地域の教育力を活用して実施【放課後子供教室31(前年比-2)市町村86教室(前年比-5)】した。	社会教育課
	「熊本の心」活用推進事業	210
48	郷土を愛し、「熊本の心」(助けあい 励ましあい 志高く)の具現化を推進するために、県内在住の小・中学生及び高校生以上を対象として、「熊本の心」作文募集を行った。(応募総数3,479点(前年比-61))	社会教育課
	おはなし会活動団体支援(新)	330の一部
49	読書活動支援関係者や乳幼児教育関係者に対して、紙芝居やビッグブック、パネルシアター等のおはなし会に必要な特別資料の提供を行った。	県立図書館
	スクールサポーター活用事業	37,086
50	警察本部生活安全企画課及び熊本市内の警察署等7警察署に警察官OB11人を配置し、児童・生徒の問題行動等への対応(5,643回(前年比+381回))、非行・被害防止教育の支援等(399回(前年比-22回))、学校等における児童・生徒の安全確保対策(4,013回(前年比-70回))等の活動を行った。	生活安全企画課

5 相談体制の整備及び充実(第16条関係)

家庭教育に悩む人たちを対象として、電話相談、面接相談等の相談体制の整備及び充実を図る。

番号	事業又は取組名 事業又は取組の概要	令和7年度当初 予算額(千円) 担当課
51	スクールソーシャルワーカー補助事業 様々な問題を抱え福祉的な支援を必要とする私立中学・高校の生徒・学校に対し、スクールソーシャルワーカーを活用する学校に対して、補助を行った。 [支援件数924件(+278)R8.3月末時点]	9,608 私学振興課
52	私立幼稚園における子育て支援活動の推進 地域の保護者に対する教育相談や情報提供及び地域の子供たちに園を開放するなど、地域の幼児教育センター的役割を果たす私立幼稚園2園に対して、補助を行った。	6,170の一部 子ども未来課
53	ひとり親家庭等支援事業(母子家庭等就業・自立支援事業) 様々な困難を抱えているひとり親家庭等の自立に向け、就業、生活、養育等のニーズに対する総合的な相談支援を行った。[相談件数(令和8年1月末時点)292件(うち弁護士相談3件)]	9,158 子ども家庭福祉課
54	子ども・若者総合相談センター事業 ニート、ひきこもり、不登校など、さまざまな悩みや課題を抱える子ども・若者をサポートするワンストップの相談窓口を設置し、対象者のアセスメントや適切な専門機関への繋ぎ支援を実施した。[相談件数(令和8年3月末時点):1,266件]	20,817 子ども家庭福祉課
55	児童家庭支援センター事業 児童虐待への迅速かつきめ細かな対応のために、心理士による専門性を活かした相談対応等を行う児童家庭支援センターを設置し、子どもや保護者の支援に取り組んだ。[相談件数(令和8年3月末時点):11,560件]	145,377 子ども家庭福祉課
56	ヤングケアラー支援体制強化事業 コーディネーターの配置による関係機関との連携支援や、ピアサポーターによる相談支援、オンラインサロン及び関係機関職員研修の開催により、支援体制の構築を行った。[相談件数(令和8年3月末時点):208件]	4,578 子ども家庭福祉課
57	医療的ケア児等暮らし安心サポート事業(医療的ケア児地域支援体制強化事業) 熊本大学病院に「熊本県医療的ケア児支援センター」を設置し、相談対応や情報提供の充実を図るとともに、センターに統括コーディネーターを配置し、市町村や関係機関へのフォローアップ体制を整備し、地域支援体制の強化に取り組んだ。	12,011の一部 障がい者支援課
58	男女共同参画相談室らいふ 女性等が抱える様々な悩みの相談に応じる総合相談窓口を設置し、幅広い知識を有する相談員が電話により対応した。また、女性弁護士による無料法律相談を実施した。相談件数:878件(前年度比△298件)	6,145 男女参画・協働推進課
59	スクールカウンセラー活用事業 小中学校、教育事務所等及び県立中・高、特別支援学校に、臨床心理士等のスクールカウンセラーを配置し、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題などに悩みを持つ保護者等に対して、子供への対応の在り方などについて専門的見地からアドバイスを行った。	174,452 学校安全・安心推進課
60	スクールソーシャルワーカー活用事業 県立高校拠点校及び教育事務所等に、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者に対する相談業務とともに、必要な関係機関と連携を図りながら、児童生徒を取り巻く環境の改善を図った。今年度は令和8年1月末現在、支援の対象となった児童生徒の実数は1762名であった。	147,075 学校安全・安心推進課

	学校支援アドバイザー配置事業(市町村立学校)	4,808
61	5つの教育事務所(宇城、玉名、菊池、上益城、八代)に、警察官OBの学校支援アドバイザーを配置し、問題行動等の未然防止や問題行動等発生時の対応を行った。また、児童生徒及びその保護者の相談にも対応した。	学校安全・安心推進課
	学校問題解決支援事業(新)	5,525
62	本課内に学校問題解決支援コーディネーターを配置し、学校だけでは解決が困難な事案に直接、継続的に対応した。コーディネーターは中立な立場で学校や保護者等からの相談に対応し、解決に向けての支援を行った。	学校安全・安心推進課
	家庭教育電話相談事業	2,822の一部
63	家庭教育電話相談員5人を配置し、平日の夜間と土曜日の午後に電話相談窓口を開設し、年間76件(R8.2月末時点)の子育てや家庭環境等に関する相談を受けた。また、相談員の資質向上のため、相談時の基本方針、相談対応について研修を行った。	社会教育課
	少年相談「肥後っ子テレホン」事業	34,000の一部
64	少年、保護者等からの少年の非行、犯罪被害等に関する相談を電話やメールで143件(前年同)対応した。	県警生活安全企画課

6 広報及び啓発(第17条関係)

家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うとともに、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深める広報及び啓発を行う。

番号	事業又は取組名	令和7年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
	子育て情報提供、県民意識啓発事業、くまもと子育て応援プロジェクトの実施	4,834
65	父親向け育児情報冊子「パパ手帳」(11,700部)及び子育てサポート「孫育て手帳」(11,000部)を県内各市区町村へ配布し、子育てに関する情報を県民に広く提供した。	子ども未来課
	家庭から暴力をなくすキャンペーン	882
66	DV(配偶者等からの暴力)や虐待の増加が懸念されるなか、関係機関との連携・協力のもと、県民の意識啓発を目的としたチラシの配布やポスター展示、県民や関係者を対象とした児童虐待防止シンポジウム(90人参加)及びDV未然防止講演会(105人参加)を実施した。	子ども家庭福祉課
	くまもと子ども・若者”よりそい”シンポジウム等の開催	20,817の一部
67	困難を抱える子ども・若者への理解を深めるため、熊本県子ども・若者支援地域協議会との連携・協力のもと、県民の意識啓発を目的としたシンポジウムや交流会を実施した。(県北、県南イベント:各1回、シンポジウムを1回開催)	子ども家庭福祉課
	熊本県・熊本市連携発達障がいに関する講演会	56,871の一部
68	熊本市と連携して発達障がいに関する講演会を計4回開催した。「発達障がいのある子のゲーム・ネットとの上手な付き合い方」等のテーマによりオンライン又は会場での講演会を開催し、県民に広く理解されるよう啓発を行った。(合計参加者数:562人、合計視聴回数等:2,653回)	障がい者支援課
	青少年健全育成推進事業のうち「家庭の日」あったか家族コンクールの実施	1,701の一部
69	「家族で過ごした思い出」をテーマに「家庭の日」あったか家族コンクールを実施。「絵につき」小学校低学年部門559点(-209)、「絵につき」小学校高学年部門512点(+31)、「フォトにつき」部門に598点(-4)の応募があった。また、「インターネットを安全に使うための家庭のルール」をテーマとした「私たちの1か条」部門へは、677点(+407)の応募があり、合計2,346点(+225)の応募となった。	くらしの安全推進課
	熊本県少年保護育成条例の周知啓発	1,701の一部
70	熊本県少年保護育成条例に基づく、フィルタリング普及促進等に関するクリアファイル1,500部を作成し、携帯電話販売店等事業者への配布を通じ、保護者、少年への普及啓発を図った。	くらしの安全推進課
	消費生活相談・啓発事業(再掲)	57,584の一部
71	消費者被害の未然防止と自立した消費者の育成を行うため、PTA、学校、地域の団体等が開催する学習会や研修会等へ適格消費者団体NPO法人消費者支援ネットくまもとの弁護士、司法書士、消費生活相談員、県消費者教育コーディネーター、J-FLEC講師等を派遣し、消費生活出前講座を実施した。[80回実施(+6回)、参加者名6,777名(+2962名)] また、新聞紙面「せいかつQ&A」にて、「オンラインゲームや投げ銭での高額課金」及び「子どものPSCマーク」について掲載し、県民に向けて啓発・相談窓口の周知を行った。加えて、県消費生活センターに寄せられた相談のうち、県民に早くお知らせすべき案件を「消費者トラブル注意報」として発出。[令和7年度実績6件] このうち、「第122号(子どもの高額なオンラインゲーム課金にご注意ください!）」においては、社会教育課と連携をし、親の学びオンデマンド講座「ペアレンタルコントロール」ならびに「すこやか子育て電話相談」についても広報した。(連携課:社会教育課)	消費生活課
	食品ロス削減推進事業(発生抑制・有効活用推進/消費者等取組促進)	7,854の一部
72	食品ロス削減の取組を推進するため、食品ロス削減につながる4つの行動を食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」(てまえどり・食べきり・フードドライブ・食ロスチェック)として普及啓発や10月の食品ロス削減月間には展示による周知を実施した。フードドライブでは、4か所(令和7年8月豪雨により-2か所)の持込拠点に、前年度を上回る84の事業所(+1事業所)から約2.2トン(約200キロ)の食品が集められ、子ども食堂等を通じて支援を必要とする方々へ届けられ活用いただいた。□	消費生活課

	「くまもと早ね・早おき いきいきウィーク」の実施	1,116の一部
73	令和7年8月25日(月曜日)から9月15日(月曜日)までを「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」と定め、子供たちに基本的な生活習慣を育成するための取組を県下一斉に実施した。期間中、新たに各中学校区等で園、小中学校等が連携し、小中学校で統一した「生活リズムアンケート」の実施、学校ホームページや学校メール、保健だよりを活用した啓発、メディアコントロール習慣の実施、頑張りカード等での家庭との連携、メディアとのかかわり方や生活リズムについての保護者対象講演会の実施、社会教育課「『親の学び』オンデマンド講座」動画視聴の呼びかけ、保健指導動画作成、あいさつ運動の実施等の取組が行われている。	義務教育課
	「熊本県就学前教育に係る実態調査」の実施及び結果の活用	1,116の一部
74	幼児教育アドバイザーによる講話において、午後10時前就寝の調査結果等を踏まえ、基本的な生活習慣の育成のためのプレゼンテーションの資料を作成し、啓発した。	義務教育課
	「くまもと家庭教育支援チーム」の推進	307の一部
75	学校・家庭・地域・事業所等で家庭教育支援に取り組む団体を登録し、県民みんなで家庭教育支援に取り組む気運を高めるため、各種団体等へ参加登録を呼びかけ、41団体(前年比+8)を登録した(累計1,236団体(前年比+36))	社会教育課
	「くまもと家庭教育10か条」等の啓発	307の一部
76	就学時健診をはじめ、関係機関(学校等、教育委員会)に対して家庭教育広報資料を配付し、家庭教育の重要性を啓発した。また、「くまもと家庭教育支援チーム」登録団体にも申請に応じて配布した。 「くまもと家庭教育10か条」啓発チラシ配布数17,963枚(前年比-1127 R8.3.16時点)	社会教育課
	家庭における情報モラル事業	307の一部
77	「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」及び「『親の学び』オンデマンド講座DVD～考えようスマホとの距離～」を活用した「親の学び」講座を開催し、子育て世代の保護者に対して啓発を図った。 「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」啓発チラシ配布数18,693枚(R8.3.26時点) 「『親の学び』オンデマンド講座【スマホ編】」R7視聴回数847回(前年比+177)累計3,420回(前年比+923) (R8.3.1時点)	社会教育課
	家庭教育支援功労者及び家庭教育支援優良団体表彰	1,103の一部
78	本県で実施している施策を活用した家庭教育支援の振興に功績のあった3個人(前年比-8)及び2団体(前年比-1)(条例関係課からの推薦:3課1人2団体)を表彰した。	社会教育課
	家庭教育推進啓発事業	1,103の一部
79	くまもと家庭教育支援条例関係課連絡会議を2回開催し、関係課との連携を図るとともに、くまもと家庭教育支援条例及び家庭教育の重要性等について県民への普及啓発を図った(6部局(前年比±0)、20課(前年比±0)、87施策(前年比+6))。	社会教育課
	「親の学び」推進園事業	1,103の一部
80	家庭教育支援を強化するため、県内の幼稚園等に広く「親の学び」講座の普及啓発を図るとともに、今後の家庭教育支援の推進や「親の学び」講座の在り方について検討することを目的に、県内全市町村に推進園を284園(前年比+13)指定し、「親の学び」講座の実施を推進した。	社会教育課
	家庭教育支援幼保連携事業 (新)	1,103の一部
81	令和7年3月に就学前施設・保育を行う施設が加盟する5団体と県教育委員会で、継続した家庭教育支援に取り組む機運を高めることを目的とした連携協定を締結した。本年度の就学前施設での「親の学び」講座実施率は、68.8%(前年比+8%)であり、増加傾向となった。また、推進園の指定も284園(前年比+13)と年々増えている。	社会教育課
	民間企業への「お出掛け『親の学び』講座」実施による普及促進 (新)	2,008の一部
82	民間企業に対しての講座の実施はできなかったが、熊本大学に対して、学生への「親の学び」講座体験の提案を行ったり、様々な関係機関での実施の方法を探ったり等、新たなアプローチを行い、一層の普及促進に努めた。	社会教育課

	熊本県子ども人権フェスティバル事業	2,297
83	<p>「熊本県人権教育・啓発基本計画」の趣旨を踏まえ、児童生徒を主体とする「熊本県人権子ども集会」の参集集会を令和7年10月4日に県立劇場で実施した。また、参集集会の実施内容を録画編集して令和7年11月19日から令和8年2月27日までオンデマンドで配信し、保護者等の視聴も可能とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒代表による体験・活動報告 ・集会メッセージとして「差別や偏見をなくすために行動すること」や、家庭や地域での教育の重要性を訴え、心身の調和のとれたこどもの育成につながるよう取り組んだ。 ・参集集会の参加人数:1,622人 ・オンデマンド配信の視聴人数:77,437人 	人権同和教育課
	人権教育促進事業	588
84	<p>「人権尊重のまちづくり」リーフレット、こどもの人権に関する啓発チラシ、熊本県部落差別の解消の推進に関する条例チラシを研修会等で配布して周知啓発に努めた。</p> <p>また、県内市町村の人権教育・啓発担当者等を対象とする研修会を2回開催し、講話や班別協議を通じて、担当者等の様々な人権問題に対する理解や認識を深め、指導力の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の参加人数:第1回 68人、第2回 66人 	人権同和教育課
	図書館サービスの充実	(ゼロ予算)
85	<p>子ども図書室では子どもや保護者の興味関心の高いテーマで展示コーナーを作り、POPによる本の紹介やSNS等で情報発信しながら、利用者の満足度が高くなる環境づくりを行った。おはなし会や季節のイベントなども実施した。くまもと文学・歴史館や子ども本の森との連携による催しも行った。小学校や幼稚園・保育園等の図書館見学や団体利用を随時受け入れた。</p>	県立図書館
	こども本の森 熊本の運営及び充実	42,414の一部
86	<p>豊かな自然環境の中にある「こども本の森 熊本」は開館2年目を迎え、入館者数は前年度比8割程度で推移しているが、令和8年2月2日には8万人を達成した。家族連れや保育園等の園外活動、台湾等からのインバウンド客など、多くの人々が訪れている。SNS等での情報発信や多様なイベント開催などを通して、本の森に来館してもらい、子どもたちは多くの本に出会い、本に親しんだ。</p>	県立図書館
	少年の非行・被害防止に関する広報啓発資料の作成	482の一部
87	<p>令和6年中における県内の少年非行統計等を掲載した広報啓発資料「肥後っ子のシグナル」を作成し、県警ホームページに掲載した。また、県下の教育委員会、学校関係者、児童・生徒、保護者等に周知を図った。</p>	生活安全企画課

令和8年度(2026年度)の施策の計画

1 親としての学びを支援する学習機会の提供(第12条関係)

保護者が家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

番号	事業又は取組名	令和8年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
1	くまもと子育て応援プロジェクトの実施	1,524
	「くまもと子育て応援プロジェクト」をハイブリッド形式(対面・YouTubeオンライン配信)で開催予定。著名人等による子育てに関する講演や、くまもと「親の学び」プログラム、体験活動等の分科会などにより、保護者への学習機会の提供を行う。	子ども未来課
2	消費生活相談・啓発事業	53,603の一部
	消費者被害の未然防止と自立した消費者の育成を行うため、PTA、学校、地域の団体等が開催する学習会や研修会等へ消費生活相談員等を派遣する。また、県ホームページ等に「消費者トラブル注意報」を発出し、消費者被害の注意喚起を促すことで、消費者被害の未然防止を図る。	消費生活課
3	食品ロス削減推進事業(消費者等の意識改革・行動変容)	6,740の一部
	学校や団体等へ消費者教育コーディネーターを派遣し、エシカル消費や食品ロス削減等に係る出前講座を実施する。また、家庭におけるエシカル消費(地域の活性化や雇用なども含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動)の理解を深めるため、消費者教育教材を更新し、普及啓発を行う。	消費生活課
4	情報安全出前講座	26
	学校やPTA等の要望に応じて、保護者や教職員等を対象に、情報安全ファシリテータ(県指導主事等)によるスマートフォン等(児童生徒1人1台端末を含む)やインターネット、SNS等の安全利用に関する講話を実施する。	教育政策課
5	くまもと「親の学び」プログラムの推進(保護者対象)	1,607の一部
	子育て世代の保護者を対象として、くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座の開催を推進する。	社会教育課
6	肥後っ子をまもる保護者教室	385の一部
	少年警察活動の一環として、児童・生徒の保護者を対象に、少年の非行防止及び健全育成に対する家庭の役割を認識させ、少年の非行及び犯罪被害等の未然防止のための保護者等の指導力等の養成を図る。	生活安全企画課

2 親になるための学びの推進(第13条関係)

子どもたちが家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

番号	事業又は取組名	令和8年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
7	私立中学・高校における保育体験の推進	8,902の一部
	保育体験を行う私立中学・高校に対して私立学校教育改革推進事業費補助を行う。	私学振興課
8	高校生の留学促進事業	2,700
	海外の正規の後期中等教育機関に原則1年間留学する生徒への補助を行う。	私学振興課 義務教育課
9	認知症サポーターアクティブチーム支援事業	4,033の一部
	認知症を正しく理解し、地域で認知症の人や家族を見守り必要に応じて支援する「認知症サポーター」を養成する「認知症サポーター養成講座」が、小・中学校や高校などの教育現場でより多く実施されるよう、関係機関へ働きかけを行う。	認知症施策・地域 ケア推進課
10	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業	53,520
	生活保護、生活困窮世帯の子どもに対して、塾形式を中心とした学習支援や、家庭訪問による生活習慣、育成環境の改善に関する助言を行う。また、生活保護、生活困窮世帯の受験期にある子どもに対して、学習支援の強化を行う。	社会福祉課
11	私立幼稚園における高校生の保育体験の受入れの推進	71,459の一部
	私立幼稚園4園において1回につき5人以上の高校生が参加する交流事業・保育体験を実施している園に対し、実施回数に応じて経常費助成費補助に加算する。	子ども未来課
12	思春期健康教育事業(プレコンセプションケア普及啓発推進事業)	10,843の一部
	県内の高校で、保健医療の現場に携わる講師(産婦人科医師、助産師等)による講演会を実施し、生徒、保護者、その他関係者に正しい性と生の知識の普及を図ることを目的に15校で講演を実施予定。	子ども未来課
13	こどもの居場所づくり支援事業(学習支援・交流事業)	13,008
	家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子どもたちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」に取り組む。	子ども家庭福祉課
14	環境教育・学習の推進	40,606の一部
	未来を担う子ども世代を対象に、水環境の保全や地球温暖化など様々な環境問題の解決に向けて自ら行動できる環境教育を実施する(教育委員会と連携した「水俣に学ぶ肥後っ子教室」、小中学校や保育園等での環境出前講座等の実施、中学生向け脱炭素教材の普及等)。	環境立県推進課

	若年層への食の安全に関する学習機会の提供	610の一部
15	将来、消費者等として食の安全について正しい判断ができるよう、中学生や高校生に食の安全に関する講座等を開催する。	くらしの安全推進課
	消費生活相談・啓発事業(再掲)	53,603の一部
16	消費者被害の未然防止と自立した消費者の育成を行うため、PTA、学校、地域の団体等が開催する学習会や研修会等へ消費生活相談員等を派遣する。また、県ホームページ等に「消費者トラブル注意報」を発出し、消費者被害の注意喚起を促すことで、消費者被害の未然防止を図る。	消費生活課
	食品ロス削減推進事業(消費者等の意識改革・行動変容)(再掲)	6,740の一部
17	学校や団体等へ消費者教育コーディネーターを派遣し、エシカル消費や食品ロス削減等に係る出前講座を実施する。また、家庭におけるエシカル消費(地域の活性化や雇用なども含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動)の理解を深めるため、消費者教育教材を更新し、普及啓発を行う。	消費生活課
	地下水と土を育む農業の推進	9,770の一部
18	熊本の地下水と土の保全に資する「地下水と土を育む農業」に関して、子どもたちの理解を深めるために作成した電子版の副読本を時点修正し、県のホームページに掲載するとともに、小学3年生(新4年生向け)の学習用として県内全小学校に通知予定。	農業技術課
	くまもと「親の学び」プログラムの推進(中高生対象)	1,607の一部
19	中学生や高校生を対象として、くまもと「親の学び」プログラム(次世代編)を活用した講座を開催し将来親になることや自立の大切さについて学ぶ。特に、中学校においては、「親の学び」次世代編実践協力校を各管内1~2校を指定し、「親の学び」プログラムの効果的な活用について実践を行う。	社会教育課
	非行防止教室・薬物乱用防止教室	385の一部
20	少年警察活動の一環として、児童・生徒を対象に、具体的な非行及び犯罪被害の事例、薬物乱用の危険性や有害性に関する正しい知識等を交えた講話を行い、少年の非行防止及び犯罪被害の未然防止を図る。	生活安全企画課

3 人材養成(第14条関係)

指導者、教員、保育士等を対象とした研修会や講習を行うことで、家庭教育を支援する人材の養成及び資質の向上を図る。

番号	事業又は取組名	令和8年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
	現任保育士等研修事業	28,867
21	保育課題別重点研修では、不適切な保育を考える研修、児童虐待防止研修、インクルーシブ保育研修、保育所実習指導者研修、園長等園づくり研修の5つの項目で集合型及びオンライン研修を実施予定。 キャリアアップ研修では、乳児保育、幼児教育等8つの分野でオンデマンド形式による研修を実施予定。	子ども未来課
	情報安全出前講座(再掲)	26
22	学校やPTA等の要望に応じて、保護者や教職員等を対象に、情報安全ファシリテータ(県指導主事等)によるスマートフォン等(児童生徒1人1台端末を含む)やインターネット、SNS等の安全利用に関する講話を実施する。	教育政策課
	公立高等学校の家庭科主任を対象とした講習	1,225の一部
23	本条例制定の経緯やねらいを踏まえ、家庭、地域と連携した学校の役割について、講義及び研修等を実施する。	高校教育課
	県内の地理歴史科・公民科教員を対象とした研修	5,166の一部
24	本条例制定の趣旨及び成年年齢引下げ等の社会状況を踏まえ、家庭、地域と連携した学校の役割に係る研修を実施する。	高校教育課
	県立高等学校の進路指導主事等を対象とした講習	22,029の一部
25	本条例制定の趣旨を踏まえ、高等学校等進路指導連絡協議会において、進路指導の視点から家庭と連携した取組を推進する。	高校教育課
	健康教育担当者を対象とした研修会	226
26	児童生徒の健康で安全な生活のための資質・能力の育成に向けて、教職員の資質向上を図り、学校教育活動全体での健康教育を推進する。また、家庭・地域と連携した健康教育の実践を通して、児童生徒の望ましい生活習慣の形成を図る。	体育保健課
	幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	5,797
27	幼児教育アドバイザー(スーパーバイザー)の配置及びそれらを活用した研修支援、幼・保等、小接続の推進等を図り、幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に県内全体の幼児教育の質向上を図る。	義務教育課
	幼稚園教員・保育士等を対象とした研修	2,494の一部
28	子育て支援を行う教員・保育士等の資質向上や指導・援助方法の工夫改善を図るための研修を実施する。	義務教育課
	くまもと「親の学び」プログラムトレーナー研修会	1,607の一部
29	くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座を進行したり、学校等における研修会の指導をしたりする「親の学び」プログラムトレーナーの資質向上を目的とした研修会を開催する。	社会教育課
	くまもと「親の学び」プログラム進行役養成講座	1,607の一部
30	くまもと「親の学び」プログラムを進行する進行役養成講座を県内各地域で開催する。	社会教育課

	県統括コーディネーター配置事業(地域と学校の連携・協働に関するアドバイザー配置)	1,153
31	各市町村教育委員会及び統括的な地域学校協働活動推進員を指導・助言できる知識と経験を有し、市町村の枠を超えて活動する県統括アドバイザーを県に1人配置する。	社会教育課
	人材育成・活動推進事業	739
32	地域学校協働活動推進員の資質向上のための研修会を開催する。	社会教育課
	社会教育団体等指導者研修	83の一部
33	就学前、小・中・高・特別支援学校のPTA等の指導者のための研修会を開催し、情報の提供を行う。	社会教育課
	肥後っ子いきいき読書環境づくり事業	132
34	「熊本県子どもの読書活動推進計画」(肥後っ子いきいき読書プラン)を受けて、平成25年より「肥後っ子いきいき読書環境づくり事業」として子どもに関わる大人への支援を目的に、隔年で受講対象者を入れ替えて講演会を開催している。	県立図書館

4 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の促進(第15条関係)

子育ての支援を行う機関に対する補助、地域の人材を活用した家庭教育支援を行うなど、家庭教育の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育活動を支援する。

番号	事業又は取組名	令和8年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
35	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業(再掲)	53,520
	生活保護、生活困窮世帯の子どもに対して、塾形式を中心とした学習支援や、家庭訪問による生活習慣、育成環境の改善に関する助言を行う。また、生活保護、生活困窮世帯の受験期にある子どもに対して、学習支援の強化を行う。	社会福祉課
36	私立幼稚園における預かり保育を通じた子育て支援	6,247
	教育時間終了後や休業日に預かり保育を実施する私立幼稚園に対して、補助を行う。	子ども未来課
37	リトルエンジェル支援	2,941の一部
	極低出生体重児とその保護者等を対象に「リトルエンジェル手帳」の交付や保健師による退院前後の訪問を実施し、県、市町村、医療機関が連携して、支援の推進を図る。	子ども未来課
38	こどもの居場所づくり支援事業(学習支援・交流事業)(再掲)	13,008
	家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子どもたちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」に取り組む。	子ども家庭福祉課
39	「くまなびの日」実施	(ゼロ予算)
	教育の出発点である家庭において、子供一人一人の個性や能力に応じた多様な学びの機会を創出し可能性を広げることができるよう、子供と家族と一緒に休める環境を整備する。	教育政策課 高校教育課 特別支援教育課 義務教育課
40	ほほえみスクールライフ支援事業	120,960
	県立特別支援学校及び県立高等学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒の安全安心な学習環境整備と保護者の負担軽減のため、委託医療機関等から県立特別支援学校等に看護師を派遣し、医療的ケアを実施する。また、県立特別支援学校の児童生徒が、保護者付き添いの上で修学旅行に参加する際に、保護者の負担軽減のため、保護者との契約により看護師を派遣する医療機関(訪問看護ステーション含む)に対して、補助金交付を行う。	特別支援教育課
41	人工呼吸器装着児童生徒看護師利用補助事業	27,551
	人工呼吸器を装着して登校している児童生徒に付き添う保護者の負担軽減のため、保護者との契約により学校に看護師を派遣する医療機関(訪問看護ステーション含む)に対して、補助金交付を行う。	特別支援教育課
42	通学支援補助事業	2,880
	通学中の医療的ケアが必要な児童生徒について、保護者送迎が困難な場合の支援策として、福祉車両等に看護師等を同乗させる訪問看護等事業者に対して、補助金交付を行う。	特別支援教育課
43	学校等警察連絡協議会	16,422の一部
	学校と警察が相互理解により、生徒・児童の非行防止、被害防止及び安全確保その他健全育成施策を推進し、よりよい密接な情報交換と行動連携の強化を図るため、県下21地区の学校等警察連絡協議会を組織するとともに、その上部組織である県学校等警察連絡協議会を設置する。	学校安全・安心 推進課 生活安全企画課

44	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(学校における働き方改革を踏まえた地域学校協働活動推進員配置)	63,442の一部
	学校における働き方改革を踏まえた、地域と学校を繋ぐ地域学校協働活動推進員を配置する市町村を支援し、地域全体で子供たちの成長を支える「地域学校協働活動」の取組を推進する。	社会教育課
45	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(家庭教育支援員配置)	63,442の一部
	家庭教育支援員による相談業務や学習機会の提供及び情報提供を行う。また、地域における支援体制(ネットワーク)づくりを推進する。	社会教育課
46	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(地域における学習支援、体験活動)	63,442の一部
	家庭の事情、環境等の理由等で、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていなかったりする子供たちへの学習支援や放課後の空き教室等を利用して、学校や家庭だけでは行えない体験活動を地域の教育力を活用して実施する。	社会教育課
47	「熊本の心」活用推進事業	177
	県民の郷土愛及び道徳心を高め、郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくりを推進するため、「熊本の心」(助けあい 励ましあい 志高く)を県民全体に普及啓発する。	社会教育課
48	スクールサポーター活用事業	39,238
	警察本部生活安全企画課及び熊本県内の7警察署に警察OB11人を配置し、児童・生徒の非行事案への対応、いじめ・校内暴力事案に対する指導・助言等のため、学校へ派遣する。また、非行防止教室の開催や学校等における児童・生徒の安全確保等の活動を行う。	生活安全企画課

5 相談体制の整備及び充実(第16条関係)

家庭教育に悩む人たちを対象として、電話相談、面接相談等の相談体制の整備及び充実を図る。

番号	事業又は取組名 事業又は取組の概要	令和8年度当初 予算額(千円) 担当課
49	スクールソーシャルワーカー補助事業	6,000
	様々な問題を抱え福祉的な支援を必要とする私立中学・高校の生徒・学校に対し、スクールソーシャルワーカーを活用する学校に対して、補助を行う。	私学振興課
50	私立幼稚園における子育て支援活動の推進	6,247の一部
	地域の保護者に対する教育相談や情報提供及び地域の子供たちに園を開放するなど、地域の幼児教育センター的役割を果たす私立幼稚園4園に対して、補助を行う。	子ども未来課
51	ひとり親家庭等支援事業「母子家庭等就業・自立支援センター事業」	8,922
	様々な困難を抱えているひとり親家庭等の自立に向け、就業、生活、養育等のニーズに対する総合的な相談支援を実施する。	子ども家庭福祉課
52	子ども・若者総合相談センター事業	20,817
	ニート、ひきこもり、不登校など、さまざまな悩みや課題を抱える子ども・若者をサポートするワンストップの相談窓口を設置し、対象者のアセスメントや適切な専門機関への繋ぎ支援を実施する。	子ども家庭福祉課
53	児童家庭支援センター事業	160,331
	児童虐待への迅速かつきめ細かな対応のために、心理士による専門性を活かした相談対応等を行う児童家庭支援センターを設置し、子どもや保護者の支援に取り組む。	子ども家庭福祉課
54	ヤングケアラー支援体制強化事業	4,700
	コーディネーターの配置による関係機関との連携支援や、ピアサポーターによる相談支援、オンラインサロン及び関係機関職員研修の開催により、支援体制の構築を行う。	子ども家庭福祉課
55	医療的ケア児等暮らし安心サポート事業	10,432の一部
	熊本大学病院に「熊本県医療的ケア児支援センター」を設置し、相談対応や情報提供の充実を図るとともに、センターに統括コーディネーターを配置し、市町村や関係機関等へのフォローアップ体制を整備し、地域支援体制の強化に取り組む。	障がい者支援課
56	男女共同参画相談室らいふ	6,200
	女性等が抱える様々な悩みの相談に応じる総合相談窓口を設置し、幅広い知識を有する相談員が電話及び面接により対応する。また、女性弁護士による無料法律相談を実施する。	男女参画・協働推進課
57	スクールカウンセラー活用事業	174,454
	小中学校、教育事務所等及び県立中・高、特別支援学校に、臨床心理士等のスクールカウンセラーを配置し、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題などに悩みを持つ保護者等に対して、子供への対応の在り方などについて専門的見地からアドバイスを行う。	学校安全・安心推進課
58	スクールソーシャルワーカー活用事業	151,090
	県立高校拠点校及び教育事務所等に、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者に対する相談業務とともに、必要な関係機関と連携を図りながら、児童生徒を取り巻く環境の改善を図る。	学校安全・安心推進課

	学校支援アドバイザー配置事業(市町村立学校)	5,025
59	5つの教育事務所(宇城、玉名、菊池、上益城、八代)に、警察官OBの学校支援アドバイザーを配置し、問題行動等の未然防止や問題行動等発生時の対応を行う。また、児童生徒及びその保護者の相談にも対応する。	学校安全・安心推進課
	学校問題解決支援事業	5,761
60	学校安全・安心推進課内に学校問題解決支援コーディネーター(学校運営に識見を有する学校管理職OB)を配置し、学校だけでは解決困難な事案に直接、継続的に対応する。コーディネーターは中立的な立場で学校や保護者等からの相談に対応し、解決に向けての支援を行う。	学校安全・安心推進課
	家庭教育電話相談事業	2,755の一部
61	家庭教育電話相談員を配置し、子育てに悩みを持つ保護者に対する相談体制を整備する。また、電話相談カードを作成し、保護者に配布するとともに、広報を行い、併せて相談員のスキルアップを図るための研修会を実施する。	社会教育課
	少年相談「肥後っ子テレホン」事業	34,000の一部
62	少年又は保護者等から少年の非行、犯罪被害等に関する相談を電話やメールで受け付け、必要な助言、指導等を行う。	生活安全企画課

6 広報及び啓発(第17条関係)

家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うとともに、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深める広報及び啓発を行う。

番号	事業又は取組名	令和8年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
63	子育て情報提供、くまもと子育て応援プロジェクトの実施(再掲)	3,187
	父親向け育児情報冊子「パパ手帳」及び子育てサポート「孫育て手帳」を県内各市町村へ配布し、「熊本県子ども輝き条例」及び「肥後っ子の日」をはじめ子育てに関する情報を県民に広く提供する。	子ども未来課
64	家庭から暴力をなくすキャンペーン	900
	DV(配偶者等からの暴力)や虐待の増加が懸念されるなか、関係機関との連携・協力のもと、県民の意識啓発を目的としたチラシの配布やポスター展示、県民や関係者を対象とした児童虐待防止シンポジウム及びDV未然防止講演会を実施する。	子ども家庭福祉課
65	くまもと子ども・若者”よりそい”シンポジウム等の開催	20,817の一部
	困難を抱える子ども・若者への理解を深めるため、熊本県子ども・若者支援地域協議会との連携・協力のもと、県民の意識啓発を目的としたシンポジウムや交流会を実施する。	子ども家庭福祉課
66	熊本県・熊本市連携発達障がいに関する講演会	56,818の一部
	見た目では分かりにくい発達障がいについて、県民に正しい理解を広げるための講演会等を実施する。	障がい者支援課
67	青少年健全育成推進事業のうち「家庭の日」あったか家族コンクールの実施	1,402の一部
	毎月第1日曜日の「家庭の日」に、明るい家庭づくり運動を展開する。また、家族で過ごした様子を表現する「絵につき」・「フォトにつき」の作品コンクールや「インターネットを安全に使うための家庭のルール」を家族で話し合ってもらう「私たちの1か条」のコンクールを実施する。	くらしの安全推進課
68	熊本県少年保護育成条例の周知啓発	1,402の一部
	熊本県少年保護育成条例に基づき、フィルタリング普及促進等に関するグッズを作成し、携帯電話販売店等事業者への配布を通じ、保護者、少年への周知啓発を図る。	くらしの安全推進課
69	消費生活相談・啓発事業(再掲)	53,603の一部
	消費者被害の未然防止と自立した消費者の育成を行うため、PTA、学校、地域の団体等が開催する学習会や研修会等へ消費生活相談員等を派遣する。また、県ホームページ等に「消費者トラブル注意報」を発出し、消費者被害の注意喚起を促すことで、消費者被害の未然防止を図る。	消費生活課
70	食品ロス削減推進事業(発生抑制及び有効活用)	6,740の一部
	食品ロス削減の取組を推進するため、食品ロス削減につながる4つの行動を食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」(てまえどり・食べきり・フードドライブ・食ロスチェック)として普及啓発を行う。	消費生活課
71	「くまもと早ね・早おき いきいきウィーク」の実施	635の一部
	8月末から9月15日(9月の「肥後っ子の日」)までの期間を「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」とし、県内の認定こども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校等が連携して、基本的な生活習慣の育成に関わる取組を一斉に実施する。	義務教育課
72	「熊本県就学前教育に係る実態調査」の実施及び結果の活用	635の一部
	0歳児から小学校3年生までの基本的な生活習慣の定着状況等を把握するために、「熊本県就学前教育に係る実態調査」を実施し、その結果及び課題について関係機関に周知し、基本的な生活習慣の育成のための取組を推進する。	義務教育課

	「くまもと家庭教育支援チーム」の推進	246の一部
73	学校・家庭・地域・事業所等で家庭教育支援に取り組む団体を登録し、県民みんなで家庭教育支援に取り組む気運を高めるため、各種団体等へ参加登録を呼びかける。	社会教育課
	「くまもと家庭教育10か条」等の啓発	246の一部
74	就学時健診をはじめ、関係機関(学校等、教育委員会)に対してチラシを配付し啓発するとともに、学校や家庭、地域でのルールづくりを促進する。	社会教育課
	家庭における情報モラル事業	246の一部
75	子育て世代の保護者に対して、情報モラル、スマートフォン利用等に関する啓発チラシを配付する。	社会教育課
	家庭教育支援功労者及び家庭教育支援優良団体表彰	771の一部
76	家庭教育支援を行う個人及び団体に対し功労表彰を行い、その後の活動への意欲付けを行う。	社会教育課
	家庭教育推進啓発事業	771の一部
77	くまもと家庭教育支援条例関係課連絡会議を開き、関係課との連携を図るとともに、くまもと家庭教育支援条例及び家庭教育の重要性等についてフォーラムを開催するなどして、県民への普及啓発を図る。	社会教育課
	「親の学び」推進園事業	771の一部
78	県内の幼稚園等に広く「親の学び」講座の普及啓発を図るとともに、今後の家庭教育の推進や「親の学び」講座のあり方等について検討することを目的に、県内全市町村に1園以上の推進園を設定する。 また、連携協定締結を踏まえ、「親の学び」講座をはじめとした各種施策の継続的な実施を図る。	社会教育課
	家庭教育支援幼保連携事業	771の一部
79	令和7年3月に、就学前教育・保育を行う施設が加盟する5団体と県教育委員会で、継続した家庭教育支援に取り組む気運を高めることを目的とした連携協定を締結した。今後は、「保護者が学ぶ機会」の設定等のこれまで以上の推進や、チラシを配付する等、発達段階に応じたきめ細かな連携を図る。また、フォーラム等、家庭教育支援に係る会議等への出席機会を提供する。	社会教育課
	民間企業への「お出掛け『親の学び』講座」実施による普及促進	1,607の一部
80	就学前施設や小中学校等で実施している「親の学び」講座を、企業や団体等と連携し広く啓発することで、多くの県民の講座認知度を高め、一層の普及促進へつなげる。	社会教育課
	熊本県子ども人権フェスティバル事業	1,995
81	「熊本県人権教育・啓発基本計画」の趣旨を踏まえ、児童生徒を主体とする熊本県人権子ども集会を通して、全ての人々の人権意識の高揚を図るとともに、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、人権が共存する人権尊重社会の実現を目指す。	人権同和教育課
	人権教育促進事業	570
82	人権の重要課題等をテーマに作成した啓発ポスターやチラシを、県内の学校及び市町村教育委員会等へ配布し、児童生徒及び県民に対して啓発を図る。 また、県内市町村の人権教育・啓発担当者等を対象とする研修会を開催し、指導力の向上を図る。	人権同和教育課
	図書館サービスの充実	(ゼロ予算)
83	子ども図書室は子どもの発達に応じた本を利用できるようにエリア分けしており、0歳から中学生までを対象に資料を収集・提供する。年齢別のおはなし会を実施し、SNS等で広報や報告を行う。夏休みには親子で参加できるバックヤードツアーや夜のおはなし会等を実施する。	県立図書館

	こども本の森 熊本の運営及び充実	44,365
84	<p>こども本の森熊本は、開館3年目を迎える。より最適なサービスの提供に努めるため、運営の更なる効率化に向けた改善を検討し、「こども本の森 熊本」の運営方針を作成した。</p> <p>自主企画イベントに併せて、企業や地域団体、文化施設等との連携企画イベントについても年5～6回程度開催することを計画している。また、これまで夏休みに大学生に限り募集していたボランティアを見直し、年間を通して若者から高齢者まで幅広く参加できる登録制に見直す。更に、自由入館を試行的に実施し、一定の効果が認められれば、引き続き導入する予定。</p>	県立図書館
	少年の非行・被害防止に関する広報啓発資料の作成	385の一部
85	<p>県内の少年非行統計、少年非行・被害防止に関する資料等を作成し、県警ホームページに掲載するとともに、県下の教育委員会、学校関係者、児童・生徒、保護者等に周知し、少年の健全育成に対する意識高揚を図る。</p>	生活安全企画課

くまもと家庭教育支援条例

目次

前文

第1章 総則（第1条—第11条）

第2章 家庭教育を支援するための施策（第12条—第17条）

附則

家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点である。基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心などは、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるものである。私たちが住む熊本では、子どもは地域の宝として、それぞれの家庭はもちろんのこと、子どもを取り巻く地域社会その他県民みなで子どもの育ちを支えてきた。

しかしながら、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会が変化している中、過保護、過干渉、放任など家庭の教育力の低下が指摘されている。また、育児の不安や児童虐待などが問題となるとともに、いじめや子どもたちの自尊心の低さが課題となっている。

これまでも、教育における家庭の果たす役割と責任についての啓発など、家庭教育を支援するための様々な取組が行われてきているが、今こそ、その取組を更に進めていくことが求められている。

こうした取組により、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、その役割を認識するとともに、家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政その他県民みなで家庭教育を支えていくことが必要である。

ここに、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる熊本の実現を目指して、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、家庭教育の支援に関し、基本理念を定め、並びに県の責務並びに保護者、学校等、地域住民、地域活動団体及び事業者の役割を明らかにするとともに、家庭教育を支援するための施策の基本となる事項を定めることにより、家庭教育を支援するための施策を総合的に推進し、保護者が親として学び、成長していくこと及び子どもが将来親になることについて学ぶことを促すとともに、子どもの生活のために必要な習慣の確立並びに子どもの自立心の育成及び心身の調和のとれた発達に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「家庭教育」とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、子どもを現に監護する者をいう。以下同じ。）がその子どもに対して行う教育をいう。

2 この条例において「子ども」とは、おおむね18歳以下の者をいう。

3 この条例において「学校等」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学を除く。）、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項に規定する保育所及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園をいう。

4 この条例において「地域活動団体」とは、社会教育関係団体（社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体をいう。）、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体その他の地域的な共同活動を行う団体をいう。

(基本理念)

第3条 家庭教育の支援は、保護者がその子どもの教育について第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭教育の自主性を尊重しつつ、学校等、職域、地域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力しながら一体的に取り組むことを旨として行われなければならない。

(県の責務)

第4条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、家庭教育の支援を目的とした体制を整備するとともに、家庭教育を支援するための施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない。

2 県は、前項の規定により施策を策定し、及び実施しようとするときは、市町村、保護者、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の関係者と連携し、及び協働して取り組むものとする。

3 県は、第1項の規定により施策を策定し、及び実施しようとするときは、保護者及び子どもの障害の有無、保護者の経済状況その他の家庭の状況の多様性に配慮するものとする。

(市町村との連携)

第5条 県は、市町村が家庭教育を支援するための施策を策定し、又は実施しようとするときは、市町村に対して情報の提供、技術的な助言その他の必要な支援を行うものとする。

（保護者の役割）

第6条 保護者は、基本理念にのっとり、その子どもの教育について第一義的責任を有するものとして、子どもに愛情をもって接し、子どもの生活のために必要な習慣の確立並びに子どもの自立心の育成及び心身の調和のとれた発達を図るとともに、自らが親として成長していくよう努めるものとする。

（学校等の役割）

第7条 学校等は、基本理念にのっとり、家庭及び地域住民と連携し、及び協働して、子どもに生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 学校等は、県又は市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

（地域の役割）

第8条 地域住民は、基本理念にのっとり、互いに協力し、家庭教育を行うのに良好な地域環境の整備に努めるとともに、地域における歴史、伝統、文化及び行事等を通じ、子どもの健全な育成に努めるものとする。

2 地域活動団体は、基本理念にのっとり、家庭及び学校等と連携し、及び協働して、家庭教育を支援するための取組を積極的に行うよう努めるものとする。

3 地域活動団体は、県又は市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

（事業者の役割）

第9条 事業者は、基本理念にのっとり、家庭教育における保護者の役割の重要性に鑑み、その雇用する従業員に係る多様な労働条件の整備その他の従業員の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に努めるものとする。

2 事業者は、県又は市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

（財政上の措置）

第10条 県は、家庭教育を支援するための施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

（年次報告）

第11条 知事は、毎年度、家庭教育を支援するための施策を取りまとめ、議会に報告するとともに、公表するものとする。

第2章 家庭教育を支援するための施策

(親としての学びを支援する学習機会の提供)

第12条 県は、親としての学び（保護者が、子どもの発達段階に応じて大切にしたい家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことを学ぶことをいう。次項において同じ。）を支援する学習の方法の開発及びその普及を図るものとする。

2 県は、親としての学びを支援する講座の開設その他の保護者の学習の機会の提供を図るものとする。

(親になるための学びの推進)

第13条 県は、親になるための学び（子どもが、家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことをいう。次項において同じ。）を支援する学習の方法の開発及びその普及を図るものとする。

2 県は、学校等が子どもの発達段階に応じた親になるための学びの機会を提供することを支援するものとする。

(人材養成)

第14条 県は、家庭教育の支援を行う人材の養成及び資質の向上並びに家庭教育の支援を行う人材相互間の連携の推進を図るものとする。

(家庭、学校等、地域住民等の連携した活動の促進)

第15条 県は、家庭、学校等、地域住民その他の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育を支援するための活動の促進を図るものとする。

(相談体制の整備・充実)

第16条 県は、家庭教育及び子育てに関する相談に応ずるため、相談体制の整備及び充実、相談窓口の周知その他の必要な施策を実施するものとする。

(広報及び啓発)

第17条 県は、科学的知見に基づく家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うものとする。

2 県は、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深め、意識を高めるため、必要な啓発を行うものとする。

3 県は、家庭教育の支援に関する社会的気運を醸成するため、家庭教育の支援に積極的に取り組む団体の活動を促進するための取組の実施、家庭教育の支援に関する有用な事例の紹介その他の必要な施策を実施するものとする。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月20日条例第32号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。